



【一般質問】ケアマネジャーの負担軽減について

Q ケアマネジャーの置かれている現状の認識について伺う。

A 高齢者が抱える課題が複雑化する中、ケアマネジャーに求められる対応が多様化し、その役割の重要性が増大しているものと認識している。ケアマネジャーの担い手不足の理由について、介護サービス事業者を対象に実施した介護人材等実態調査では、収入が少ない、業務過多、資格取得・更新費用が負担になっているとの意見があり、東三河広域連合独自に資格取得のための研修受講費用を補助している。利用者は年々増加しており、費用負担軽減に寄与していると考えている。



【一般質問】山村都市交流拠点施設について

Q 将来負担とならない施設整備、施設運営の考え方について伺う。

A 山村都市交流拠点施設基本構想では、施設の整備・運営にあたり、地域経済の振興に寄与する施設とすること、PPP（官民連携）導入を検討すること、採算性など様々な検討事項を整理しながら関係者と協議すること、交付金や補助金の活用を検討することなどが示されている。これに基づき、積極的な財源確保、民間活力の導入を視野に入れ、8市町村とともに整備・運営方法についてしっかりと協議・検討を重ねていきたいと考えている。



【一般質問】空家等を活用した東三河地域の振興について

Q 東三河地域の振興における空家等の活用について伺う。

A ゲストハウスや料理店など、旅行者や地域住民の交流の場として活用している事例があるように、空家等は、移住を希望する方、二地域居住を検討する方、事業の創業を検討する方などに活用していただくことにより、移住定住の促進、交流・関係人口の拡大、雇用機会の創出などに繋げることができる資源でもあると認識している。空家等への対策は、各市町村の実情に応じてそれぞれでの対応が基本と考えるが、連携して取り組むことができる対策を構成市町村と勉強していきたい。

東三河広域連合議会 議会報告

2月定例会

東三河広域連合議会2月定例会が令和8年2月9日・10日に開かれました。令和8年度予算案や条例案などが審議され、いずれも原案通り可決されました。審議された議案は次のとおりです。

【予算】

- 令和8年度東三河広域連合一般会計予算
- 令和8年度東三河広域連合介護保険特別会計予算
- 令和7年度東三河広域連合一般会計補正予算(第1号)
- 令和7年度東三河広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)

【条例等】

- 東三河広域連合行政手続条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合職員定数条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 東三河広域連合介護保険条例の一部を改正する条例
- 公平委員会委員の選任について

5月臨時会

東三河広域連合議会臨時会が令和8年5月26日に開かれました。議長・副議長の選挙のほか、監査委員の選任について原案のとおり同意されました。

【単行案】

○監査委員の選任について

◆議長・副議長

指名推選により、議長には鈴木達雄議員（新城市）、副議長には向坂秀之議員（豊橋市）が当選されました。

◆監査委員

監査委員として内藤浩議員

（議員のうちから選任される者：田原市）を選任することについて議会で同意されました。

◆議会構成

広域連合議員の変更等に伴い、議会の委員構成が変更され、次のとおりとなりました。

《みらい広域委員会》（13人）

委員長 青山 義明（蒲郡市）	副委員長 穴戸 秀樹（豊橋市）
伊藤真千子（東栄町）	伊藤 享佑（蒲郡市）
清川 長次（豊根村）	豊田八千代（豊橋市）
滝川 健司（新城市）	坂柳 泰光（豊橋市）
内藤 浩（田原市）	神谷謙太郎（豊川市）
村上 誠（田原市）	奥澤 和行（豊川市）
山口 伸彦（設楽町）	

《福祉委員会》（13人）

委員長 加藤 典子（豊川市）	副委員長 加藤 弘文（設楽町）
岡田 浩二（東栄町）	菅谷 竜（豊橋市）
村松 英文（豊根村）	伊藤 哲朗（豊橋市）
浅尾 洋平（新城市）	佐々木和美（豊川市）
鈴木 達雄（新城市）	太田 哲也（蒲郡市）
内藤喜久枝（田原市）	向坂 秀之（豊橋市）
久保 大司（豊橋市）	

《議会運営委員会》（9人）

委員長 奥澤 和行（豊川市）	副委員長 伊藤 哲朗（豊橋市）
村松 英文（豊根村）	伊藤 享佑（蒲郡市）
滝川 健司（新城市）	坂柳 泰光（豊橋市）
内藤喜久枝（田原市）	神谷謙太郎（豊川市）
久保 大司（豊橋市）	

新城市 浅尾 洋平 議員



【一般質問】北部圏域における介護サービス・介護人材の現況と課題について

Q 北部圏域と中山間地域の訪問介護の提供体制と訪問入浴サービスの現状について伺う。

A

北部圏域には訪問介護事業所が新城市に7事業所、3町村に1事業所ずつ開設されている。訪問入浴サービス事業所は東三河地域全体で10事業所、そのうち北部圏域には1事業所が開設されている。北部圏域には、南部圏域の事業所からもサービスが提供されている。国において、地域の実情に応じたサービス提供体制の維持のため、中山間・人口減少地域に限定して特例的なサービス提供を行う新たな枠組みが検討されており、動向を注視していく。

豊川市 加藤 典子 議員



【一般質問】東三河広域連合設立から10年間の効果等の総括について

Q 東三河広域連合設立による市町村別・共同処理事務別の効果について伺う。

A

介護保険、滞納整理などの6つの共同処理事務については、全ての市町村において経費縮減効果があり、特に町村で効果が出ている。事務別では、滞納整理に関する事務、社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の認可等に関する事務、消費生活相談等に関する事務、航空写真撮影及び地形図データ作成に関する事務で想定を上回る効果が出ている。デジタル化の進展、高齢化などにより行政需要が増大している中でも住民サービスの向上・経費縮減ができたことは、広域連合として事務の共同処理に取り組んだ効果だと考えている。

蒲郡市 日恵野 佳代 議員



【一般質問】介護保険について

Q 要介護等認定申請から認定までの日数の改善状況、特に豊橋市の現状と短縮のための取組について伺う。

A

東三河全体においては、令和7年12月25日時点で平均45.7日となっており、前年度と比較して2.7日早くなっている。豊橋市においては、平均47.9日となっており、同じく3.4日早くなっている。事務受託法人への委託件数を増やしたり、調査員を増員したほか、主治医意見書の速やかな取得や審査会の開催回数を増やすことなどにより、国が定める30日に近づけるよう引き続き努めていく。